

令和元年 第13回香芝市教育委員会会議(12月定例)会議録

日時 令和元年12月23日(月)  
午前9時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七  
教育総務課長 隈崎 倫夫  
学校教育課長 廣見 敦志  
こども課長 上平 直美  
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次  
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(12月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、規則改正議案を1件上程させていただいております。慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和元年第13回香芝市教育委員会会議(12月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と山田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

#### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、前回の第12回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

11月25日、第12回教育委員会会議終了後、いじめ・不登校等対応委員会が開催されまして、市内中学校での事象について、その内容の確認と今後の対応について協議を行っていただきました。

27日は、奈良県の市町村教育長会議があり、令和2年4月の教職員の人事異動に関して、その方針が発表されました。

その後、市内小学校の音楽会が開催されまして、小学5年生が一堂に香芝中学校の体育館に集い、合唱、また合奏を披露してくれました。

28日には、ICT教育を進めるための整備に関しまして、総務大臣及び文部科学省などを訪問しお願いに行きまして参りました。

30日は、ふたかみ文化センターで青少年健全育成市民集会在開催されまして、10名の児童・生徒がそれぞれの思いを発表してくれました。

月が変わりまして12月2日から、第6回香芝市議会が開会されました。このことに関しましては後ほど、福森部長より報告いただきます。

午後からは「いのちを考える市民集会」を開催いたしました。今年は、阪神淡路大震災を経験されました「北淡記念公園語り部の会」米山正幸さんからいのちの大切さについてご講演いただきました。委員の皆様にもご参加いただき誠にありがとうございました。

3日は、智弁学園奈良カレッジの男女、陸上部員が駅伝全国大会出場を報告に来てくれました。市長とともに激励をしたところでございます。

午後からは臨時の校長会を開催し、来年度の教職員の人事異動基本方針を伝達いたしました。

4日は総務企画委員会が、5日は福祉教育委員会が開催されました。

9日は、校長会が行われ1年間の振り返りと年末に向け飲酒運転の厳禁など教職員に対し綱紀の粛正を改めてお願いいたしました。

また、同日は、香芝西中学校の女子陸上部が駅伝全国大会に出場の報告に来てくれたので市長、議長とともに激励をいたしました。

11日は、香芝中学校のふたかみ学級の子供たちが毎年制作しているカレンダーを届けてくれました。子供たちのそれぞれの思いや、制作にあたり苦労した点などを聞かせていただき、来年も私の部屋に飾らせていただきます。

14日は、香芝市PTA協議会との座談会があり、市長とともに出席し、香芝市の教育の方向性について意見交換を行って参りました。

16日は、市議会本会議の最終日でございます。

18日は、教職員の人事異動が始まりますので、その人事異動に関するヒアリングを

各学校長とさせていただきます。

そして、本日の第13回教育委員会議となっております。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告をさせていただきました。只今の報告に対しまして、ご質問等はございませんか。山田委員。

山田委員 25日のいじめ・不登校等対応委員会の今後の方針について教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。この案件でございますが、いじめによる長期の不登校という案件が発生し、臨時的に開催させていただいたものでございます。

詳しい中身につきましては、プライバシーのこともありますので言えませんが、様々な立場の委員の方から対応、協議させていただきまして、今後、学校それから教育委員会が連携して対応できるようにということで支援、指導していくということで共通理解させていただいたというものでございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。關野委員。

關野委員 今のいじめ・不登校等対応委員会ですけれども、これはとくに重大事態、生命に関わるような問題はありますか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。この対応委員会を臨時に開くというような場合につきましては、さきほど委員がおっしゃっていただいたような、生命に重篤な問題が関わってくる場合と、それからさきほど申し上げたような、いじめによる不登校が長期に及ぶ場合、そのあたりを重大案件とさせていただきます、臨時に協議をしているものでございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。田中委員。

田中委員 すみません。12月14日の香芝市PTA協議会さんとの座談会というのを書かれていますが、PTAさんのほうから特に何か要望であるとか懸念事項であるとかというようにお話があるようでしたら、ご説明願います。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼します。まずPTAのほうからいただいた提案としましては、香芝をもっと子ども達が愛して、そしてここにもっと住み続けたい、またここで働き続けたいといったような思いを抱かせるためにはどういう方策があるのかというような提案ですとか、あるいは、詳細でいいますと様々な学校での予算の使い方のことですとか、市長と教育長が参加しておりましたので、そういう意味では香芝市がどういったところに重点を置いた教育政策をとるかというようなお話もそれぞれの立場からさせていただいたと

いうところでございます。特に予算的にこういうことをこうしてくれというような細かな要望があったというよりも、むしろ香芝市を今後子ども達のためにどういう街にしていくかという視点で議論いただいたと認識しております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて

教育長 では案件(1)議第21号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ただ今提案になりました議第21号につきまして提案理由説明を申し上げます。議案書の1ページと2ページをご覧ください。

本案は、本市教育委員会が、市立小中学校の授業時間数の確保と児童生徒・教職員の負担の平準化を目的とした、第2学期の期間延長、夏期休業の短縮を実施するにあたり、「香芝市立学校の管理運営に関する規則」の一部を改正するものでございます。

それでは、改正の趣旨について簡単にご説明させていただきます。令和2年度から完全実施される小学校学習指導要領では、現行の指導要領に比べて、小学校中学年、高学年の授業時数が年間35時間増えることとなっております。

香芝市の小学校におきましては、中・高学年の授業時数を、平成30年度には15時間増加。それから令和元年度はさらに10時間増加させ、移行期間中に段階的に対応するようにしていますので、令和元年度現在も、モジュール学習、帯学習と呼ばれる15分程度の短時間学習を組み合わせて編成し、授業時間を確保している状況でございます。しかしながらそのような工夫をしても、学校行事等により、標準の授業時間数を確保できにくい実態も見受けられます。

さらに令和2年度には、小学校中高学年における授業時間数は、実質10時間増加します。モジュール学習での対応以外に、1週間全てを6時間授業にするような対応も考えられますが、児童の集中力や負担を考慮すると、1週間あたりの授業時数の軽減、つまりは年間全体の授業時数の確保が必要と考えております。

また、一定確保した授業時間に、幾ばくかの余剰ができれば、ある程度の制限は必要であるものの、学期末や年度末など、教職員が多忙となる時期に午後の授業時間をカットして事務処理等の時間に充てるなど、教職員の負担を平準化することも可能と考えております。

以上のことを踏まえて、授業時間の確保、児童生徒・教職員の負担の平準化を目的といたしまして、エアコンの設置により夏季における児童生徒の学習環境が改善されたことも勘案し、小中学校の夏期休業日を短縮変更させていただきたいと考えております。

改正内容は、第2条「学期」の第1学期の部分、現行は「8月31日まで」となっているところにつきまして、改正案は「8月24日まで」とし、第2学期の部分、現行は「9月1日から」となっているところにつきまして、改正案は「8月25日から」としたいと考えております。

また、第3条「休業日」の第1項、第3号の夏期休業日の部分、現行は「8月31日まで」となっているところにつきまして、改正案は「8月24日まで」としたいと考え

ております。

さらに、第30条の準用の規定におきましては、幼稚園は日数の変更はしませんので、第2条中「8月24日」とあるのは「8月31日」と、「8月25日」とあるのは「9月1日」と、第3条第1項第3号中「8月24日」とあるのは「8月31日」とそれぞれ読み替える文言を新たに記載させていただきたいと考えております。

なお、施行日は、令和2年4月1日とさせていただきます。

規則の改正案は以上でございます。なにとぞ慎重審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。田中委員。

田中委員 　　すみません。「9月1日から」というのを「8月25日から」ということは期間でいうと1週間ということになると思います。それで具体的な部分で少なくとも小学校の高学年で外国語活動が教科化になるという部分で、少なくともこの部分で35時間不足するという形と認識しております。その部分に関して、この1週間は単純にいきますと土日を除き5日間で仮に35時間を丸々となりましたら毎日7時間授業しないというふうな形に単純に考えるとそうなるのですが、実際の運用の部分としてはどういうふうにか考えられているのか説明をお願いします。

教育長 　　学校教育課長。

学校教育課長 　　ありがとうございます。実際の運用につきましては委員が今おっしゃっていただいたように8月25日からの7日間の実施というふうになります。それで土日がございますので、実質は5日間ということになるのですが、増加分の35時間という、すべての時間数の確保ということではなく、その中で学年によって差はありますが、この夏休みの短縮によりまして23時間から27時間程度の確保を見込んでおるところでございます。

　　といいますのは、今年度実質モジュール等の措置を講じさせていただいて、今年度から来年度の時間増は今のところ10時間というふうに見込んでおるところでございます。以上です。

教育長 　　田中委員。

田中委員 　　すみません。そうしますと中間値を取ったとしたら約10時間ほど本来、外国語の教科化の部分からいうと不足するという形になりますが、具体的に例えばその10時間の分に関しては、今まで通りモジュールを活用するのか。もしくはそれ以外で例えば行事を割愛するとか、現場としてはいろいろな考えがあるとは思いますが、実際問題10時間ほど不足する部分というのは、おそらく各学校で対応されると思いますが、委員会としてはそれ以外に想定されている時間の生み出し方とかそういうのがあれば教えてください。

教育長 　　学校教育課長。

学校教育課長 生み出し方とっていただいているのは、今年度から来年度に向けて10時間増加のところを夏休みの時短によりまして23時間から27時間程度の時数の確保を考えているところでございます。さきほど委員がおっしゃっていただいたようにモジュールをなくしてその時間を1時間単位として構成することも考えられますし、それでも足りない場合はおっしゃっていただいたように行事を精選して新たに時間を生み出していただくということも可能かなと思っております。以上です。

教育長 暫時休憩します。

(午前9時53分 休憩開始)

(午前9時56分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。ほかにごいませんか。關野委員。

關野委員 今回の英語の授業、それからプログラミング、いろいろ入ってきておりますので、授業時間数の確保というのはよく分かります。そのためにいろいろ考えていますけれども、ここにあるように元々1学期と2学期を比べると2学期が1週間くらい多いです。そこでここへくるとさらに2学期が長くなります。なのになぜここに持ってきたかという理由を教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。7月21日から夏期休業になりますので、21日から7日間延ばすというの也被えられるところではありましたが、この7日間の平均気温とご提案させていただいた7日間の平均気温、過去3年間遡って調べてみたところ、どの年も1度から3度ほどこの8月の期間のほうが低くなっていることを鑑みさせていただいているところでございます。

また身体が慣れていないということもありまして、6月や7月の熱中症の発生率は8月9月と比べても大変高いということがデータでも明らかになっているという問題。それから7月末は現状の予定でいいますと小学校では個人懇談会を開いていたり、水泳記録会の練習があったり、また中学校では部活動で様々な大会、試合が詰まっている時期であるというのを勘案させていただきまして、8月のこの時期に実施させていただきたいというふうに考えています。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 よく分かりました。2学期が一番長くて、さらに長くなったということで教職員の方の長時間勤務が5日間増えたというような負担感が出てくると思います。それをどのように解消していくのかというのを教えてください。また子どもにとってもしんどいなどいうのが出てくるかもしれません。平準化という話もありましたが、そのあたりの考えもお願いします。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長     ありがとうございます。教職員、それから子ども達への負担でございますが、授業時数を確保するという事はすなわち、授業日数を増やしていくということになりますので、実質授業日数が増えるということに対して負担感は否めないかと思えます。しかしながら我々としましては、標準時間時数を十分満たして、それから子ども達の教科等の学びの保障が確実にできていて、しかも子ども達に詰め込んだ形、モジュールの学習と申しましたが、そういうような形のゆとりのないようなカリキュラムの構成とならないようにするための措置、これはやはり優先すべきことではないのかと考えています。今申し上げたような、詰め込んだ形で、慌ただしく学びを積み重ねていく、そういったようにならないような条件を満たされていけば、学校の裁量によりまして、時間削減をしてもよいのかと考えています。詳細につきましては、今後検討していきたいと思えますが、例えば年度末や学期末の先生方が忙しいときに午後の授業を割愛して事務処理等の時間に充てるといったことも考えているところでございまして、そういったところで教職員の負担を少しでも軽減できればと考えているところでございます。

教育長            ほかにございませんか。山田委員。

山田委員          さきほど關野委員もおっしゃいましたが、授業時間をカットしていろいろな時間に充てることができることに對して教職員の中でラッキーと思われる方とそうでない方と分かれると思えます。それについては先生1人1人の意識改革が大事だと考えています。その点について、教職員へ周知、理解、そして保護者への理解をどう説明するのか教えてください。

教育長            学校教育課長。

学校教育課長     失礼します。この会議におきまして議決いただけましたら、年明け以降すぐに関係諸機関と連携し、検討、相談の上、必要に応じて周知する範囲を考えながら各学校、保護者、地域の方に理解いただけるように努めて参りたいと考えています。しかし具体的にこんな形でというのは今後相談させていただきながら、とにかく教職員の共通理解であったり、保護者や地域の方がしっかりと分かっていたいただけるような形を相談しながら進めていきたいと考えています。

教育長            ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員          失礼します。12月の校長会に出席した際に、校長先生方から夏休みが短縮するかもしれないということに関して様々なご意見を頂戴しましたが、やはり校長先生方からのご意見というのは現場の先生方全体のご意見であると思えますので、そのご意見を尊重していくのも大変重要であると思っております。

また働き方改革に関してですが、先生方からは年休が取りにくくなるであるとか、部活の大会がお盆明けに控えているのにどうするのだというような意見もありましたが、やはりこういった社会全体の流れとして他の自治体を見ましても、夏休みを短縮していく方向にあると思えますので、部活の大会であれば中体連や他の自治体と手を携えて大会の見直し依頼をしていく必要があるかと思えます。やはりそういったことで、みんな足並みを揃えていくことで社会全体の流れとして大会の時期もこれから見直される

とっております。

まず、私が思うのは夏休み短縮についてこれは子ども達のためでもあると思います。例えばいま学校へ行きにくい子ども達、不登校の子ども達が増えています。その中で詰め込んで毎日6時間あるととても重いと思いますが、この日は5時間だから頑張っているかなどの心の軽減になると思いますし、また小学校で行われている朝のモジュールタイムというのは大変学力向上には有効だと思っております。

ただやはり、朝の読書の時間も今の子ども達には必要だと思っております。やはり最近子ども達の読解力が落ちているということが大きな問題となっておりますので、なかなか家庭で本を読む時間がなかったり、読む習慣がつかなかったりというのは、朝登校して、授業が始まる前の15分間の間でも静かに本を読むということはやはり良いことだと思いますし、学校に行きにくい子ども達にとっても朝いきなり行って算数のドリルをするというよりも、自分のなんでもよいので好きなものを読みましようというのが気持ち的に楽になるのではと思っております。

中学校のほうでは授業時間は増えませんが、やはりこの社会情勢の中で、授業以外に学んでおかないといけないことがかなり増えています。例えば薬物乱用防止教室であるとか、SNSのモラル教育、またデートDV講座などがありますが、やはり子ども達がこれから社会で出る上で、また自分の身を守るということにおいて、これから学校教育のなかで様々な学習が必要となりますので、そういった時間を確保するというのは必要だと思っております。

また先生方の働き方改革と合わせて考えたときもそういった教育は外部の専門の方に来ていただいて講座を開いていただくということが必要ですので、その時間全員の先生が体育館等に来る必要もなく、ほかの先生方は事務処理に時間を充てられても良いと思いますので、是非そういった専門の外部の方々へ依頼して、きちっとしたモラル教育を受けられる場を子ども達にも作ってほしいなと思っております。またこれから自殺予防教育であったり、ジェンダー教育も必要となりますので、そういった時間を取ることにしてもこの夏休みの短縮は有効に使われるのではないかと思っております。

教育長                    学校教育課長。

学校教育課長            ありがとうございます。校長会での意見についてですが、さきほどおっしゃっていただきました、夏の期間の部活動の大会、あるいは教職員の年休が取りにくくなるのではないかというような意見をいただきました。教職員の年休取得につきましては、夏の後半に確保しにくい分、そのあたりはさきほど申し上げたとおり、ある程度制限を決めつつ、午後の授業をカットし、事務処理または年休取得に充てていただくような措置を考えております。また部活動につきましては、県内では奈良市をはじめ、同時期の2学期開始が増えてきているなかでございますので、それらの市町村と連携しながら、中学校体育連盟等の各種団体に市教委として8月末に大会を実施しないような働きかけをしようと考えております。以上です。

教育長                    ほかにございませんか。關野委員。

關野委員                いまの保護者や教員側など、大人側の話が多かったのですが、では子どもにとってどうなのかということで、児童は長期休業においては家族と共に過ごすとか、1学期にで



きてなかった部分を復習する、学びなおしをする、またいろんな体験をする、そして長い物語などの大作をこの期間を利用して読書するなど、とにかくいろんなことを身に付けていくというようなことがあります。この1週間を短くしたことで、そういった支障など、どのようにお考えですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。たしかにこの1週間の時間が短くなることによって子どもたちの長期休業中の体験する時間自身は少なくなるかもしれないなと思っています。しかしながらさきほど申し上げたとおり足りない時間を生み出すということ、また三岡委員がおっしゃっていただいたように足りない時間を埋めるためにモジュールであるとか、6時間授業を多くするなど、そういった形で学校の中で子ども達がゆとりを持って生き生きと体験的な学びができにくいというような状況があるというのも事実でございます。そういったところを解消するためにも、この確保していただいた時間を有効に使いまして、さきほど申し上げたようなモジュールの授業を割愛して子ども達の豊かな心の栄養となるような読書活動に結び付けたり、もしくは学級がより良くなるような系の活動を充実させ主体的な学びを推進したり、そういったようなことを各学校の裁量で取り組んでいただきたい、そのように感じているところでございます。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。夏休みの大幅な短縮ではなく一週間程度の短縮なので、それほど障害になるとは思いません。ただやはり自分が得意なものを伸ばす、あるいは学校以外でいろんなことを学ぶというのも子ども達にとって大事ですので、そこも確保してあげないといけないなと思います。また、これは小学校ばかりで中学校においては特に変更はないので、この分についての授業時数を確保しなければならないという意味付けがしんどいとは思いますが。ただ私ら教師をやっている時間が増えれば増えるほど嬉しかったのです。それだけゆっくり授業ができますし、また生徒のほうも3時間でやるものを4時間、5時間でやったほうがゆっくり学ぶことができますので、そのあたりの意味付けをしっかりともっていたほうが良いと思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。いまおっしゃっていただきましたように新たな授業時間増加はありませんけれども、学習指導要領で示されているのは標準時間数でございますし、その時間数に足りていないというような実態もまだまだあるかなと思うところです。またおっしゃっていただきましたように時間が増えると嬉しいということで、やはり新しい学習指導要領の中で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善というような視点もございますので、さらにゆとりある授業時数が確保できればそういったゆとりある学習環境で、より豊かな子どもの学びにつながる授業を確保していただいて、さらなる学力向上につながるのではないかと考えておるところでございます。以上です。

教育長 ほかにございませんか。田中委員。

田中委員 すみません。1週間授業が増えるということで、この期間に関して小中学校の給食は  
どういうふうな形になりますか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。夏休みが短縮されますわけで、当然給食の回数も増えるという形で考  
えております。今のところ考えておりますのは、4日目から開始ということになります。  
だいたい8月中に2回程度増えることになろうかと思っております。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 そうなったときの、例えば給食費の部分に関してはどのような形を想定していますか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 確かに、するとなりますと賄材料費が足りなくなるわけですし、その2回分を頂戴す  
ると、保護者の方にご負担いただくということを考えております。徴収方法につきまし  
ては、実施するまでに9月分とまとめて徴収するなど検討していきたいと思ってお  
ります。

教育長 ほかにございませんか。關野委員。

關野委員 いま、給食は4日目からというような話でしたが、それでは最初の3日間は午前中の  
授業だけという形になりますよね。そして家に帰ってから食事をすると。そうすると共  
働きの両親もおられますので、そういったことを考えると何か中途半端な感じがします。  
いっそのこと給食開始日を早くして、4時間目5時間目6時間目と長くしていったほう  
が良いと思います。今後そういう形も考えたほうが良いとは思っています。

教育長 ほかにございませんか。田中委員。

田中委員 すみません。質問ではないのですが、数年前から総合教育会議において英語の教科化  
がされる部分で授業時数が足りなくなるなかで、いわゆる空調設備を導入してほしいと  
いうのを数年来続けてお願いしておりましたが、ようやく今年市長、教育長、それから  
事務局の皆様のおかげで早々と6月から使えるというような状況にしてもらえました。  
だからすぐというわけではございませんが、来年から実際教科化という部分でどうして  
も時数が必要になるということで前倒しになるというのは絶対的に避けて通れない部  
分かなと。

この35時間を後ろのほうに1時間延ばすというふうなことは子どもたちにとっても  
教職員の方にとっても負担の増加でしかないということですので、せっかくできた新し  
い設備を有効に活用していただいて、積極的に利用していくというようなものも教育委  
員会として必要ではないのかなと思います。それでおそらくこうなりましたら子ども  
たちにとっては夏休みが減るというような多分一番最初に頭に浮かぶのかなと思います。

逆に翻って見ますと、そういう子ども達にどちらかというとうそういうネガティブな印象をいかに持たないように教育委員会であるとか教職員の皆さんの考え方といいますか、実際これをどういうふうにご利用していくのか。

原則授業ですが、特に中学校の場合でしたら実際の授業時数は増えてないことからいろんな利用方法が考えられると思います。例えば今コミュニティスクール化が進んでいます。そして中学校の場合は職場体験学習であるとか、いろいろな地域という部分で積極的に外へ出て行ってもらえるようなチャンスも増えるのかなと思います。今までであれば原則的に校区内ということでしたが、中学生ぐらいであれば市内というような広い形で枠組みを考えても良いのかなと思います。そういった形で授業の平準化ができ、それから授業数の確保ができ、それで例えば小学校でしたらモジュール学習を従来のような読書活動であるとか、ちょっとした算数のミニテストなどに活用するというようにもう一度元に戻すようなことができるようになれば一番大事である基礎学習が充実するのではないかと思います。

香芝市の場合は全国学力状況調査でも平均以上の結果がでております。これは教職員の皆様の努力の賜物かなと思います。その中で各校において不得意分野や読解力不足の改善する方法に使っていただくとか、いろいろと学校としてもこれを積極的に利用していただくことが非常に重要なポイントとなるのかなと思います。大原則としては授業時間の確保で、子ども達の最低限の授業を受けることに関する保障となっておりますが、そういう部分で、これはあくまでも35時間できるところがスタートラインであって、ここをネガティブなスタートラインと取ってもらうのではなくて、これから何かができると。学校行事の中で言わせてもらったのも結果的にはそういう形で、やはり去年やっていたから今年もやるという部分じゃなしに、例えば少しできた時間で、まずその行事自体もやはり職員会議の中で一度は揉んでもらいたいです。やはり目的があって必要だからやっていることでは間違いないので、そういう部分の精査をしてもらう時間もこれで確保できる部分もあると思います。そんな中で働き方改革も含め、各校において創意工夫をして、大胆な改革をしてもらえられたらなと思います。最初に戻りますが、おそらく子ども達は夏休みが減ったとなりますが、そこをやはりそれ以外の大人が、いかにこれが君たちのためにこれがあるのだというのを認識してもらって、積極的に子ども達に還元できるような形の実際の利用につなげていっていただけたらなと思います。以上です。

教育長                   ほかにございませんか。山田委員。

山田委員               すみません。子ども達は夏休みが減ったと感じると思いますが、給食の調理員さんは年間4回増加するというので、すごく熱くてすごく大変だということをいつも聞くので、なんで夏休みが減ったのかというのを調理員さんにも伝達していただけたらと思います。その点よろしく願いいたします。

教育長                   ほかにございませんか。關野委員。

關野委員               1週間短縮して、忙しかった分を分散してみんな楽になるような平準化していると、それは大いに結構です。時数も確保できますので。これは私の意見なのですが、何年前に1億総活躍、そういうふうに言われました。また共働きが増えて社会へ進出してい

って、仕事が増えている、そういう家族もたくさんおられると思います。そうなってくると夏休みがたくさんあっても子どもが家族と生活する時間が少なくなってきました。そういう心配もありますし、また活躍できないお父さんお母さんもおられると思いますので、そうすると子ども達の学びなおしといいますか、苦手科目をこの夏で克服する、得意分野を伸ばす、体験を増やす、知識を増やす、そういうことも大事ですが、根本的に働き方改革も含めて1億総活躍も含めて、今までどおりの夏休みで良いのかなと、根本的なことを検討しなければならないのかなと思います。子どもの自由にできる時間も確保しながら、そして家族の休みが少なかった、子どもたちの休みも少なかった。少ない時間をうまく活用しようかという家族の考えが発達しますね。長いことあるからいつでもできると思ふれあいの中々しない。30日だったら30日とか期間を限定したらもっと充実した期間を過ごすことができると思います。今後負担にならないような夏休みを、従来の夏休みでいいのかどうかを再検討していく必要があるのかなと思いました。それを意見で言わせていただきました。

それともう1つですが、さきほど教職員の意識改革というのがありましたが、とにかく1週間増えたから、一生懸命頑張ろう。2学期には行事がたくさんあるからこれだけの日数があれば余裕を持って準備ができるぞと、そういうような形で先生方が意識改革をしていただけたら良いのですが、中にはのってこない教師もいると思います。私が嫌なのは生徒に迎合するのは嫌なのです。25日から学校が始まり、先生も嫌だけど決まったから仕方ないと考える教師も出てくるはずですよ。そういったことにならないように、とにかく充実した2学期になるような、そういう働きかけというのは非常に大事であると思いますので、そのあたりの部分もうまく運用できるように考えていくほうが良いと思います。以上です。

教育長                    教育部長。

教育部長                たくさんのご意見をいただき本当にありがとうございました。私どもだけでは想定しきれなかった様々な懸念や提案をいただけたなと思っております。皆様方が共通しておりますのは、短くなることを決してネガティブに、マイナスに捉えるべきではないというご提案だったのかなと考えております。まず、学校教育だけでは子ども達の教育は成り立ちませんので、夏休みが少し短くなったことについて、むしろ地域や家庭の教育力というのをしっかりと底上げしていった家庭での体験の大切さ、そして地域での繋がり大切さというのを合わせて発信してまいりたいと思います。いずれにせよ、豊かさに繋がるような夏休み短縮というように私どももとらえておりますので、具体的に時間を生み出す、それから平準化をするというのは前面にありますが、これは決してマイナスではなくて子ども達の豊かさに繋がるのだというのを合わせて発信していきたいと考えております。またこれについてはトライ&エラーだと考えております。もしこれで様々な課題が表れてまいりましたら、先ほどありましたような給食の回数のことですとか、登下校のことですとかといったようなところをしっかりと私ども捉えて、改善していくまずは第一歩であるというふうに思っておりますので、そのあたりも合わせて教育委員の皆様には都度ご意見を私どもに届けていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

教育長                    ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　すみません。今まで子ども達と学校現場のお話ばかりさせていただいていたのですが一番最後に登下校時の見守り活動をしていただいている自治会や各種団体の皆さんにも、まずはこういう形で授業が一週間前倒しになると、夏休みの終わりが早くなる。そういう部分でまたご協力願えないかということを通していただけたらと思います。普段からいろいろと子ども達のお世話を担っておりまして、このことに関しては新たな部分で負担が増えるかと思しますので、その点についてどうかよろしく願いいたします。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですので質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程5(2) その他

教育長　　続きまして、その他として各課より報告があればお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長　失礼します。来年1月13日でございます。委員の皆様にはすでにご連絡しておりますが、成人式がございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

教育長　　ほかにございませんか。教育部長。

教育部長　　冒頭に教育長の動静にもございましたが、12月議会の概要につきましてご報告させていただきます。まず11月の教育委員会会議におきまして専決報告をさせていただきますけれども、教育委員会として上程しましたのは、体育館の改修工事に係る契約議案、そして博物館、公民館の指定管理に係る議案、そして補正予算に係る議案を議会で諮ったところでございます。

補正予算につきましては、まず幼稚園の施設型給付について1億6000万円の増額補正、また小中学校のトイレ洋式化につきましても補正をさせていただきました。また、生涯学習課についてはオリンピックの聖火リレーに係る負担金につきましても増額補正をさせていただいたところでございます。

ご意見といたしましては幼稚園の施設型給付金につきましては当初よりもほぼ倍増になっていることについて、どうしてこういった査定になったのかといったところですか、あるいは洋式化については和式を残す必要性のことですか、あるいは洋式化率、そしてこの工事の着手する順番についても大規模改修とのバランスのことなどについてもご指摘いただいたところでございます。

またオリンピックの聖火リレーについては負担金の算定方法についてですか、あるいはボランティアをどういった形で募集するのか、どういった方があたるのかというようなご質問をいただきました。

体育館の契約につきましては、屋根の改修について、今までどおり明るさを懸念していただいている内容ですか、エアコンの効率性とどう整合性をとるのかといったようなご質問、ご指摘がございました。また車イス用の観覧場所についても今のままでよいのかというようなご指摘をいただいたところでございます。

指定管理の件につきましては、議員の方からは今まで3年間の期間だったのを5年

間にするメリットのこと、それから現状での実績はどうだったのかという検証、あるいは修繕費用のリスク分担のことですとか、選定委員会のほうで、100満点でいうと68点程度の業者だったわけですけれども、これをどう評価するのか、本当に適切な業者だったのかといったようなところについてもご指摘をいただきながら私どもお答えさせていただいたところでございます。

また一般質問につきましては、10名の質問者のうち7名の方に対して教育委員会で対応させていただくような質問でございました。主なものにつきましては、委員の皆様が秋に行かれました研修視察で、スクールロイヤー制度のことですとか、スポーツ部活のことなどについてご質問をいただきました。また神戸の教職員のハラスメント事案を受けまして、学校でのトラブルの有無のことですとか、いじめ不登校の対応の詳細ですとか、総合体育館や総合プールの在り方などを含めてご質問をいただきました。また幼保に関しましては人材確保の方策といったところについても私どもの考えをこの一般質問において質していただいたところでございます。

いずれにしても、私ども議会でいただきましたいろいろな質問ですとか、ご指摘については委員会事務局のほうでしっかりと対応していきたいというふうに考えているところでございます。議会の概要につきましては以上でございます。

教育長

ただいまの報告について質問はございませんか。報告もございませんか。ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会会議は1月29日水曜日、午前9時30分の予定でお願いしたいと思います。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これもちまして令和元年第13回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時8分 閉会)